

広報資料

ウィングス京都の指定管理者を
選定するための委員会

令和4年7月22日

京都市文化市民局

担当 共生社会推進室

男女共同参画推進担当

電話 075-222-3091

第1回京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会の開催について

京都市では、文化市民局共生社会推進室が所管する公の施設「京都市男女共同参画センター」（ウィングス京都）を運営する指定管理者の候補となる団体の選定等を行うに当たり、必要な事項を審議するため、京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第16条の規定に基づき、標記の委員会を設置しています。この度、第1回委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時

令和4年7月27日（水） 午前10時～午前11時30分

2 会場

Z o o mによるオンライン開催

3 主な審議内容

- （1）指定管理者の選定方法について
- （2）指定管理者の募集要項について

4 傍聴

- （1）Z o o m視聴による傍聴を行えます（先着10名。記者用枠は、別途用意します。）。

※ 視聴にかかる通信費等は視聴する方の負担となります。

- （2）傍聴を希望される方は、開催日前日の午後3時までに、以下メールアドレスに、2点を御記入のうえ、お申込みください。

メールアドレス：danjo@city.kyoto.lg.jp

記入事項：①「件名」に京都市男女共同参画センター指定管理者選定委員会の傍聴希望

②「本文」に氏名

（参考）委員名簿（敬称略・五十音順）

氏名	役職等
荻野 達也	京都商工会議所 事務局長
智羽 美月	市民公募委員
辻本 尚子	不動産鑑定士、税理士
筒井 淳也	立命館大学産業社会学部教授

